

第2回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顔末要旨

と き 令和2年4月13日(月) 9:00-10:00

ところ 壮瞥町役場中会議室

■出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、商工観光課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長(以上、本部員)

■議事要旨

(1) 国などの動き(4/12現在)

- 国、道等の動向を共有した。【資料：次第、資料1・2】
→感染者数、北海道・札幌市緊急共同宣言発出、(仮)生活支援臨時交付金等の概要

(2) 住民対策班

- 公共施設の消毒マニュアルについて【資料：公共施設の消毒マニュアル】
住民福祉課にて公共施設の消毒マニュアルを作成した。
→発生時の行動内容や施設別所管課・班編成等を明確化
→4/16 13:30- 講習会を開催(各課2名程度)

(3) 教育対策班

- 学校再開したが、今のところトラブルはない。
微熱等により小学校1名、中学校4名の欠席・早退者がいたが感染症を疑う状況ではない。
→今後は、欠席者の行動履歴等を可能な範囲で確認
→高校については、西胆振管内で発生した場合は早急に対応が必要と認識
→他地域では給食等の現場職員の発生事例もあり、予防意識を改めて徹底
- 社会教育施設も再開したが、特に混乱やトラブルは生じていない。

(4) 総務対策班

- 感染症対策等に係る事務分掌【資料：感染症対策等に係る事務分掌案】
現行の各課所管事務を参考にして、緊急経済対策等に係る事務分掌を作成した。
- 町内飲食事業者からの弁当購入奨励【資料：町内事業者からの弁当購入奨励】
町職員等による町内飲食事業者からの弁当購入奨励(テリバリ-)を、商工会と連携して実施する。
→平日週2日、総務課にて希望を取りまとめて、指定業者に発注
→5/8までとするが、今後状況を見て必要に応じて延長

(5) 経済対策班

- 町内事業者、町議会議員の一部と意見交換した。
→事業者は持続化交付金や固定資産税減免(特にR2納付分)に期待しており、
今後、国施策活用と合わせて検討が必要
→商工会要望があれば、商品券事業についても今後検討

(6) 今後の対応等について

- 副本部長 公表された国の緊急経済対策以外にも、各省庁HPで関係施策が公表されている。
また、利用料減免などの町独自施策も検討が必要である。
大変な状況下ではあるが、政策形成訓練の好機ととらえ、積極的に提案されたい。
- 本部長 細かいことの積み重ねが、町民との信頼関係形成につながる。
「町民の生命を守る」という視点に立って、全力で業務にあたられたい。